

学校法人大阪信愛女学院
大阪信愛女学院短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

大阪信愛女学院短期大学の概要

設置者	学校法人 大阪信愛女学院
理事長	縄田 諄子
学 長	高坂 祐夫
A L O	田中 順子
開設年月日	昭和 34 年 4 月 1 日
所在地	大阪府大阪市城東区古市 2-7-30

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
子ども教育学科		120
看護学科		80
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪信愛女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学校法人大阪信愛女学院の設立する短期大学であり、子ども教育学科、看護学科の 2 学科で構成されている。

建学の精神「カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践を生きること」に基づき、学院標語を「一つの心、一つの魂」とし、「信愛教育 5 つの柱 1) キリストの教えに根ざした教育、2) 一人ひとりを大切にする教育、3) 能力の開発を旨とする教育、4) 自己形成を促す教育、5) 社会貢献への態度を形成する教育」を教育理念として掲げている。したがって、これらの精神及び教育理念が、当該短期大学の「教育の原点」であり、全ての教育計画、教育実践を導いている。

建学の精神に基づいて、短期大学の教育目的と学科の教育目的を定め、さらに学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を定めている。学習成果は、様々な観点から測定し、それに基づく改善を定期的に行っている。その中で教員への意識調査をし、授業評価の中では建学の精神への理解を確認している。また厳格な成績評価やシラバスの作成方針、種々の免許・資格の取得率、実習先、就職先からの調査結果、入学時期待度・卒業時満足度調査、国家試験の合格率等々、多面的な評価観点を有し、今後に向けて一層の可視化、数値化などの具体的な検討を予定している。

自己点検評価規程に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、各委員会組織と連携しながら、向上・充実に努めている。その結果はほぼ毎年報告書として公開している。

教育課程及び学生支援は、大学教育の質保証の具体的活動であり、様々な取り組みを行っている。教育課程の編成は分かりやすい。成績評価において、再試験の実施は教授会で審議している。基礎学力が十分でない学生の支援、進度の速い学生の支援、それぞれの専門学科の学習を充実させる学習支援、学外実習を充実させる支援が機能している。「幼児基礎教育力・基礎看護力」、「基礎的人間力」の育成を掲げての取り組みも行っている。また教職員と学生が連携して行うボランティア活動も顕著な成果をあげている。学生支援を多面的に行っている。少人数グループ担任制を核とし、事務職員を含めた個別指導や連携・補完的指導を展開しており、「信愛教育の 5 つの柱」の実践である。

短期大学の人的資源、物的資源を整備している。教員組織は両学科とも短期大学設置基準を満たしている。校地、校舎、施設設備、その他の物的資源は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に従って整備している。特に障がい者に対するバリアフリー化に積極的に取り組んでいる。また二つのキャンパスに分かれていることを踏まえたネットワーク網、学習の多様化に対応する e ラーニングシステムなどを整備している。しかし財的資源における財務体質の安定化は、継続的課題である。平成 23 年に策定し、実施中の経営改善計画には、改善の方向性、現状の分析（強み、弱み）、最終的な改善策等を詳しく述べている。

理事長は、建学の精神、教育理念の実現を目指し、学校法人の教育研究環境を整え、法人経営の安定化に努め、リーダーとしての責任を果たしている。学長は、教学の責任者として三つの方針に従って、教授会、種々の委員会を適切に指揮し、教育・研究を推進している。監事は適宜、理事や法人事務長から説明を受け、理事会に出席するなどして職務を適正に遂行している。評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営している。

前回の第三者評価の際に指摘された事項は、自己点検・評価や PDCA サイクルの下、教学組織、事務組織、法人との協力によって、改善を行った。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を、学生だけでなく教職員に研修の機会を設け、理解と浸透に努めている。特に、教員には建学の精神を意識した授業を行っているか調査し、その成果を確認している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 子ども教育学科では、「音図体実践力アップ講座」を開講して、保育者・教育者としての技量向上を図り、また成果発表会を設定して学生の向上意欲を育てている。さらに種々の資格取得（「園芸療法士」、「幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格 2 級」、「ピアヘルパー資格」、「こども音楽療育士」）を通じて、指導者としての多様な資質・能力の向上を図っている。看護学科でも同様の取り組みを行っているほか、「キャリア

ガイダンス」で内容、方法等において充実の工夫をしている。

[テーマ B 学生支援]

- 学習成果の獲得に向けて、様々な支援を展開している。具体的にはグループ担任制や毎週1回担任と顔を合わせるシステム、さらにオフィスアワーを設定している。また学生を指導する仕組みを教員間及び事務職員と連携しながら実践している。
- 進度の速い学生に対する学習支援として、携帯端末や自宅で確認することができるeラーニングシステムを設けて、学内外での学習を支援している。同時に基礎学力が十分でない学生に対する「基礎教育講座」を実施するなどの学習支援を行っている。
- 地域の手話サークルと協力し、手話通訳付きの公開講座を実施するほか、路上生活者支援、募金活動、「愛の一粒会」等々、社会貢献、ボランティア活動を長年にわたり、学生と教職員及び学校法人全体で取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 各学科の「ディプロマポリシー」と卒業要件が混同されている。学位授与、学位授与の方針、卒業要件の考え方を整理していく必要がある。
- 一部の授業科目において、15回目に試験が組まれているので、1単位あたり15時間の授業時間を確保する必要がある。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務組織については連携体制が整備され、SD活動は実施されているが、SDに関する規程等を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人の帰属収支は過去3か年について支出超過であり、短期大学は改善傾向にあるものの、同様に支出超過であるので、経営改善計画に基づく取り組みを着実に実行することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学では、建学の精神及び建学の精神に基づく教育理念を確立しており、それを学生便覧や大学案内、ウェブサイト、看護学科実習要綱などにより学内外に明確に表明している。「学生による授業評価」においても、建学の精神に関する質問項目を設け、建学の精神に基づく教育効果を定期的に点検している。また「キリスト教と人間」、「現代とキリスト教」、「現代と女性」を開講し、建学の精神の理解・浸透に努めている。

教職員に対しては、年度初めの学院総合連絡会及び教職員信愛教育研修会の開催、さらに「授業及びその改善に関する教員意識調査」を実施し、建学の精神への理解を深め、その共有を図っている。また「大阪信愛だより」、「短大新聞」、「信愛教育」等の配布を通じて建学の精神の理解・浸透に努めている。

校内の至る所に建学の精神を意識するような環境整備がなされている。このように当該短期大学では、建学の精神に関する取り組みを積極的に行っている。

建学の精神に基づいて、短期大学の教育目的、両学科の教育目的を学則に定め、それらは学生便覧、大学案内、ウェブサイトを通じ、またオープンキャンパス、高等学校訪問、出前授業、入学後のオリエンテーション等々の機会にも説明している。学習成果は、成績評価、就職率、免許・資格の取得状況、実習園や就職先からの評価等を基に測定している。現在数値化、可視化の観点から更なる検討を進めている。

教育の質を保証する観点から、関係法令による定期的な点検に加えて、「幼児基礎教育力・基礎看護力」、「基礎的人間力」の養成を掲げて、社会人入学生の受け入れの仕組み、「キャリアガイダンス」科目設置、「音図体実践力アップ講座」や「発表会」等々を実施している。

そのためのPDCAサイクルが機能し、また規程に基づいて「自己点検・評価委員会」が組織され、各種委員会と連携しながら、向上・充実に努めている。 Semester制の導入、学生生活のアメニティ関係設備・施設の改善、事務体制の見直し、学科名の変更（「初等教育学科」から「子ども教育学科」）などを行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の「ディプロマポリシー」と卒業要件が混同されている。学位授与、学位授与の

方針、卒業要件の考え方を整理していく必要がある。また、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と個々の授業の進め方の関連を明確にすることが望まれる。

教育課程の編成は分かりやすい。成績評価において、再試験の実施は教授会で審議している。シラバスは必要な項目を明示するような作成方針となっているが、15週目に試験を行っている科目が一部にみられるため、その改善が必要である。

教育課程は、教育の質保証の観点から見直している。入学者受け入れの方針は募集要項、大学案内、ウェブサイトにも明示し、また入学者選抜の方法に対応している。

学習成果の査定は、資格・免許の取得率、就職率、実習先及び就職先の評価などから評価し、また入学時期待度調査、卒業時満足度調査も採用している。平成25年の資格取得・免許の取得率、就職率等から学習成果は一定期間内に獲得可能であり、実質的な価値がある。両学科とも就職先アンケート調査を行い、卒業後の学生の実態を把握している。

学習支援は、オリエンテーション及びガイダンスを適切に実施し、基礎学力が不足する学生のための講座を開講し、またピアノの個別指導システムを確立している。学生の指導を行う「グループ担任」を導入し、個別対応が可能な仕組みを作っている。進度の速い学生、優秀な学生への支援も行っている。図書館は学生アンケートにより利用しやすい図書館づくりを目指し、図書館検索サイト「カーリル」、「医中誌 Web」を使用できるようにしている。情報教育関係では、学生が教室を自由に利用できるようにし、またeラーニングシステムが利用できるようにしている。

学生支援は、小規模校の特性を生かし、教職員の連携、情報共有を図りながら、また授業評価、教員間の授業参観等による改善を行っている。事務職員はカリキュラム内容を熟知し、学生に適切な支援を行い、教員と連携している。学生の生活支援は、学生課、厚生課が担っている。障がい者のためのバリアフリー化を積極的に取り組んでいる。平成25年には学院食堂の改修を行っている。就職については、就職委員会と就職部が支援している。就職支援室には、過去10年以上にわたる卒業生が残した試験内容、報告書をファイル保管し、学生が活用している。社会人入学生の受け入れは、授業料が一部免除になっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学の教員組織は両学科とも短期大学設置基準を充足している。教員の職位・就業に関する要件を満たし、採用、昇任の規程を整備している。非常勤教員、補助教員の配置は適正である。教員の教育研究条件は規程にのっとり、またFDに関する規程もあり、その活動を行っている。事務局も、その責任体制、職能、規程等の整備、防災対策、セキュリティの確保などについて適切に行われている。SDの規程はまだ定めていないが、SDに関する活動は行われている。

校地、校舎、施設設備、その他の物的資源は、短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に従って整備している。図書館、学習資源センター、体育館を確保している。

施設設備に関する諸規程を整備し、適切な維持管理を行っている。耐震診断の結果では、耐震改修の必要ある建物はない。また火災、震災、防犯対策は学校法人全体で取り組み、

環境保全や省エネの実践を行っている。

学習成果を獲得させるための技術的資源の整備は、二つのキャンパスに分かれていることを踏まえたネットワーク網、学習の多様化に対応する e ラーニングシステムなどを整え、またそのための情報教育を行っている。

財務については、支出超過の状況にある。学生・生徒・児童・園児の減少が原因であり、当該短期大学では子ども教育学科が定員を充足できない状況が継続している。そのため学校法人全体で経費削減を実施してきたが、現在も改善していない状況にある。施設設備、学習資源等の資金配分が十分とはいえない現状を踏まえ、更なる対応策(教職員数の削減、学生定員数の減)があることも認識している。平成 23 年度に策定した経営改善計画は、現在もその取り組みが継続し、改善を目指している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育理念の実現を目指し、学校法人の教育環境を整え、法人経営の安定化に努め、リーダーとしての責任を果たしている。また学校法人の代表者として、その業務を総理し、理事会を適切に指揮している。理事会や評議員会に関する資料等を適正に作成し、決算と事業の実績に関する監査報告書を受けて決定した計算書類と事業報告を評議員会に報告している。

学長は教学の責任者として、任用規程にのっとり任用され、短期大学の三つの方針に従って、短期大学の教授会、教学の種々の委員会組織を適切に指揮し、教育、研究を推進するリーダーとしての責任を果たしている。

寄附行為に基づく監事 2 人の業務は、寄附行為及び私立学校法に従って、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事長の諮問機関として、寄附行為及び私立学校法に基づいて適正に開催し、法人の予算・借入金、事業計画、寄附行為の変更、収益事業に関する事項などについて適切に運営している。

学校法人及び短期大学は中・長期計画に基づいた事業計画、予算を毎年適正に決定し、執行している。日常的な出納業務の実施は、経理責任者を経て理事長に報告している。その他のガバナンスにかかる業務や書類等を適正に作成し、その情報を公開している。また、教育情報及び財務情報の公表は、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づいて適切に行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養とは知的側面のみならず、規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力、精神力の総体にとらえ、教養教育は専門教育により培われた知識、技術が、社会でどのように生かされるかのあり方をきめる個人資質の育成にとらえている。したがって、教養教育は幾つかの特徴やねらいをもって科目を配置している。

まず、「カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践を生きること」、即ち建学の精神に基づく教育を教養教育の基礎と位置付けている。「キリスト教と人間」、「現代とキリスト教」は、キリスト教の教えと社会の関係、様々な社会事象をキリスト教の立場から考えながら、学生一人ひとりの学びを形成しようとする授業科目である。「現代と女性」は、学院長が担当し、現代と女性委員会によって年間プログラムが設定される独自性をもった授業科目として実施している。現代的な社会課題に向き合いながら、一人の人間、一人の女性、一人の社会人としての生き方、礼儀、マナー、健康、倫理・道徳等々を考察する科目としている。

子ども教育学科では、上記の「現代と女性」において、先輩保育者による講話やワークショップを取り入れて特色も持たせている。加えて専門教育の基礎・導入科目としての教養科目、また豊かな人間性、幅広い教養を身に付けるための教養科目、さらにコミュニケーション能力を身に付ける科目、というように多面的教養科目の内容と実施体制を整えている。

看護学科では、上記の「現代と女性」において、認定・専門看護師講演、医師講演、地域ボランティアなどを取り入れて特色を持たせている。加えて、人間理解とこころのケアを行う教養科目、看護専門科目の基礎を担う教養科目として教養科目の内容と実施体制を整えている。

教養科目はこのように多面的な実施体制・内容によって構成するだけでなく、多くの教科目を設定し、教養教育の効果を測定するために、全学的に授業評価を実施し、各委員会で検討・改善の取り組みを行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 子ども教育学科では、キリスト教精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を身に付け

る教育及びコミュニケーション能力を身に付ける教育で構成している。内容としては、「キリスト教と人間」、「現代とキリスト教」、「現代と女性」、「情報倫理」、「基礎教育講座」、「社会と人権（日本国憲法）」、「体育（講義・実技）」、「芸術」、「人と自然」、「数学の世界」、「園芸論」、「園芸療法論」、「ガーデニング」、「園芸療法実習」、「English Communication A」、「English Communication B」、「English Communication C」、「English Communication D」、「海外語学研修（英語）」などであり、資格取得につながる科目も含めている。

- 看護学科では、「キリスト教と人間」、「現代とキリスト教」、「現代と女性」、「教育学」、「心理学」、「社会学」、「園芸論」、「園芸療法論」、「音楽療法」、「園芸療法実習」、「ガーデニング」、「スポーツと健康」、「文章表現」、「基礎演習」、「生物学」、「化学」、「情報科学」、「統計学」、「応用情報科学」などを開講しており、学生の学びの範囲を広げている。

職業教育の取り組みについて

総評

子ども教育学科は小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を養成し、看護学科は看護師を養成するところであり、大半の学生は免許・資格を取得して専門職に就職している。したがって、開講されている専門科目を、広く職業教育の一環であると考えている。

職業教育の役割・機能については、職業観の確立、将来への展望を明らかにすること、意欲を引き出すこと、コミュニケーション能力を育てることととらえている。

具体的な職業教育の取り組みは、子ども教育学科の1回生後期、看護学科の2回生後期に実施される「キャリアガイダンス」の授業科目である。「キャリアガイダンス」は、保育者・教育者を目指す学生に対する保育・教育への志、看護師を目指す学生には看護への志を意識化させる自己分析、卒業生が職場に無理なく定着することを目指すマナー講座、先輩保育・教育者、看護師の談話や園長講話・看護部長講話などによる職業研究、一人ひとりの学生の具体的な就職にかかる活動を支援する就職指導で内容を構成している。

体験授業や大学の授業見学の際にガイダンスを行い、併設高等学校では、発達教育コースに在籍する生徒に対してワークショップを実施、また高等学校教員との懇談会を行い、後期中等教育との円滑な接続を図っている。

子ども教育学科では、保育職に就いている卒業生を対象に「信愛幼児造形研修会」を平成17年から実施している。他大学卒業生にも開放し、現在は児童教育研究所主催の「保育研修会」の一部として開催している。児童教育研究所は、加えて現職教諭、保育士対象の「保育を考える会」や公開講座（年3回）を実施している。過年度卒業生（平成23年度まで）においてはコース制によって取得できなかった資格・免許のための科目等履修生制度を活用した学び直し、さらには卒業生が新たに再入学をする場合には、社会人入学制度を実施し、授業料の一部免除によってその学習を支援している。

「キャリアガイダンス」の主担者は、豊富な実務経験、管理職経験を有し、CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）資格を有している。加えて学生の進路支援を担う事務職員は、日本私立短期大学協会の実施する研修会をはじめ、各種の研修会・勉強会

に積極的に参加し、その実務能力の向上に努めている。

職業教育の効果を測定し、改善に取り組んでいる。平成 25 年度に取り組んだ課題は、看護学科の国家試験対策講座の充実、ハローワークとの協働である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「キャリアガイダンス」では、学科共通の内容として自己分析、マナー講座、職業研究、就職指導を行っている。これに加えて子ども教育学科では「教職基礎対策講座」を実施し、看護学科では「国家試験必修問題対策」として 12 回の小テストを実施して、基礎的な専門知識の習得に努めている。

地域貢献の取り組みについて

総評

学則に基づいて公開講座を実施している。児童教育研究所主催の 3 講座、生命環境総合研究所主催の 2 講座を、土曜日の午前中に実施している。地域住民が 30～40 人参加している。また公開教室も実施している。公開教室には、学生の保護者のほか、地域からの参加者もいる。児童教育研究所では加えて、「保育を考える会」を近隣の幼稚園・保育所関係者を対象に開催している（年 2 回）。

児童教育研究所は、そのほか教育相談を実施している。電話相談 4 回、来所相談 4 回で、いずれも子育てについての相談を行った。

また教養科目「現代と女性」のプログラム中、外部講師による講演を一般に公開する「正規授業の開放」も実施している。平成 25 年には公開講演「小西欣一作品集」及び公開芸術公演「伝統から未来へ」を実施、一般開放した。

公開講座は大阪市城東区・鶴見区・旭区との共催実施である。地域連携講座として鶴見区保健福祉課と協力して親子参加型の講習会を別途 2 回実施している。また学校法人と大阪市城東区役所は、区民の健康で安心して心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とした連携協力に関する協定を締結している。

学生課は、鶴見警察署主催の「交通安全啓発活動」、鶴見区の「子育て支援講座」についてボランティアの紹介を行っている。年末には、釜ヶ崎路上生活者越冬支援のために、学生・教職員のボランティアが手作りケーキ、日用品、冬物衣料などを持ち寄り届けている。また「お米の一握り運動」を学生に呼び掛け、集まったお米を炊き出し用に利用してもらっている。

「大阪信愛委員会」（学生の団体）は、カンボジア募金、東日本大震災被災者救援、赤い羽根共同募金など募金活動を行い、クリスマス献金や楓祭（短大祭）の収益金を修道会に寄付し、アフリカ・チャドやカンボジアでの奉仕活動に貢献している。昭和 37 年創部の「愛の一粒会」（クラブ活動）は、半世紀を超えてボランティア活動を行い、平成 15 年には厚生労働大臣賞を受賞している。具体的には、毎週土曜日に児童養護施設「聖家族の家」を訪問し、恵まれない子どもの遊び相手、相談相手などの活動を続けている。看護学科では、ボランティアや地域貢献の意識を高めるための「清掃活動」を年 1 回行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 公開講座「9 児の母のハッピー子育て」、「スター・ペアレンティング（親教育プログラム）～親子関係を磨くスキル～」、「健康な人格の形成について～統合心理学から育ちをとらえる～」、「怖い不整脈と AED」、「植物を育てる人のつながり—葵プロジェクトの取り組みから」、公開教室「オカリナ教室」（アンサンブルオカリナを作ろう）、「ママと幼児の英語教室（幼児向け、初級、中級コース）」、「刺繍教室」、「組みひもと着付け教室」、「茶道教室（煎茶、抹茶）」、「手打ちそば教室」、「太極拳」、「クレーシルバーアクセサリー教室」、「聖書教室」など、学科の特徴を生かした地域貢献活動を行っている。